



福島 慶多がトリプルワン<6695>株式の大量保有報告書を提出



トリプルワン<6695>について、福島
慶多が8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、福島
慶多のトリプルワン株式保有比率は、24.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年6月30日。